

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	システムズ・デザイン株式会社	コード	3766
提出日	2023/6/1	異動（予定）日	2023/6/20
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されたため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし	
1	梶本 繁昌	社外取締役	○													○		有	
2	三谷 香	社外取締役	○									△						新任	有
3	深澤 公人	社外監査役	○													○		有	
4	大久保 映貴	社外監査役	○													○		有	
5																			

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		梶本繁昌氏は、IT企業における代表取締役社長を務める等、会社経営に長年関わり、豊富な経験と知識を有しており、その見識を活かして、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると考えられることから、社外取締役として適切な選任であると考えております。
2		三谷香氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士の資格を有するとともに、複数の事業会社における経理業務に携わり、豊富な経験と知識を有しており、その見識を活かして、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると考えられることから、社外取締役として適切な選任であると考えております。
3		深澤公人氏は、税理士としての高い見識とコーポレート・ガバナンスに関する知見を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると考えられることから、社外監査役として適切な選任であると考えております。
4		大久保映貴氏は、弁護士としての資格を有し、法務専門家として豊富な知見を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると考えられることから、社外監査役として適切な選任であると考えております。
5		

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の親会社（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。